

会議録

令和2年8月19日提出

会議の名称	西東京市公民館運営審議会 令和2年度第2回定例会
開催日時	令和2年7月22日(水) 18時30分から19時50分まで
開催場所	柳沢公民館 視聴覚室
出席者	委員：小野修平（会長）、西原みどり（副会長）、遠藤 淳、大友禾弘子、遠藤修、大内 俊、伊藤邦子、伊尻由起、渡部國夫、小沼純子、高井 正 職員：高田館長、國府方館長補佐（田無分館長）、山本事業係長、等々力分館長（芝久保）、三城分館長（谷戸）、長谷部分館長（保谷駅前）、星野事業係主査
欠席者	委員：伊藤正明、小林道子、倉持伸江
議題	<p>1 議題</p> <p>(1) 主催事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和元年度公民館主催事業報告（資料1）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 令和2年度公民館事業計画修正案（資料2）</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 令和2年度公民館主催事業計画（資料3）</p> <p>(2) 報告事項</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 令和2年度第1回定例会会議録(案)について（資料4）</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 令和元年度公民館事業一次評価について</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 行政報告</p> <p style="margin-left: 20px;">エ 公民館だより編集室報告</p> <p style="margin-left: 20px;">オ 都公連委員部会報告</p> <p>2 事務連絡及び情報交換</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 西東京市公民館事業計画検討懇談会について</p> <p>3 その他</p> <p style="margin-left: 20px;">(1) 8月定例会の開催日時について</p>
会議資料の名称	<p>【資料】</p> <p>資料1 令和元年度公民館主催事業報告</p> <p>資料2 令和2年度公民館事業計画修正案</p> <p>資料3 令和2年度公民館主催事業計画</p> <p>資料4 令和2年度第1回定例会会議録(案)</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
傍聴者	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし 名
会議内容	<p>1 議題</p> <p>(1) 主催事業について</p> <p>ア 令和元年度公民館主催事業報告(資料1)</p> <p>○A委員 今回で、昨年度実施した事業の報告書はすべて提出したのか。</p> <p>○公民館長 提出が遅れたが、今回ですべて提出した。</p> <p>(1) 主催事業について</p> <p>イ 令和2年度公民館事業計画修正案(資料2)</p> <p>○公民館長 令和2年度公民館事業計画については、既に定例会で承認を得て確定したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見直しが必要となったため、修正案を作成した。回数、定員、</p>

実施時期、運営方法を変更して実施するものもあれば、内容を変更して実施するものもある。調理を伴う事業、公民館まつりやロビーコンサート等の不特定多数を対象とする事業は中止とした。なお、ひばりが丘公民館は、今年度、開館 30 周年を迎えるが、密閉・密集・密接を避けて開催できるものを実施する方向で検討している。

○B委員

事業方針の中に重点的に取り組む事業としてあげられているのは4つで、令和元年度にあった「障がいのある人とない人がともに学ぶ事業」がなくなっているのは、なぜか。

重点的に取り組む事業に「異なる文化背景をもつ市民が地域社会へ参画することを支援する事業」があげられているが、事業数が少ない。「多世代が参加し、交流する事業」も少ない。

対象に成人と一般があるが、その違いは何か。

保谷駅前公民館の現代的課題を考える講座と人権講座は、対象が 13 歳以上となっているが、これは、中学生以上が対象ということか。

○公民館長

教育計画のその年度の主要施策を重点的に取り組む事業としている。令和元年度と2年度では主要施策が異なるので、重点的に取り組む事業も異なっている。障がいのある人とない人がともに学ぶ事業は、重点的に取り組む事業となっていないからといって実施しないわけではない。

4、5月に臨時休館していたことから、今年度は秋からの事業実施となっている。限られた期間で当初予定していたとおりに実施するのではなく、市民の活動を圧迫しないためにも、回数や時間、そして事業数を絞って計画している。

一般対象と成人対象の違いについては、一般は、公民館まつりのように対象を限定せず、子どもから大人までだれでも参加できる場合に用いる。成人は成人を対象としている場合に用いる。

○分館長（保谷駅前）

ご指摘のとおり、取り上げるテーマが人権であるので、大人と一緒に学ぶことができる中学生以上を想定して、13歳以上とした。

○B委員

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて作成した事業計画であることを事業方針に追記した方がよい。

○C委員

保育は子育て中の女性を対象とした講座だけでなく、例えば「公民館について考える集い」のような様々な人が学ぶ事業にも、幅広く付けてほしい。保育がなければ学ぶことができない人もいる。基本方針に、社会的に制約を受けやすい人への配慮がうたわれているが、学習権を考えるのであれば、聴覚に障がいがある方への手話通訳、要点筆記など、より幅広く学習条件を整えていく必要がある。

○公民館長

分館長会議や保育室運営会議等で検討していきたい。

○C委員

一般社会で重要なものとして位置づけられているテーマとして、環境と健康がある。令和3年度に向けての要望だが、環境と健康というテーマを取り上げるということについて検討してほしい。

13歳以上を対象としているが、12歳の中学生もいるので、中学生以上を対象とするのであれば、中学生以上と表記することを検討してほしい。

○A委員

事業計画については、修正版として8月の教育委員会で報告するという認識でよいのか。

保谷駅前の人権講座は、テーマが子ども条例だから中学生以上を対象としていると思っていたが、人権がテーマだから中学生以上対象なのか。

2010年度の事業計画を見ると、対象別、事業別に作成され、実施時期がわかる一覧表も添付されていて、見やすいと思った。

3月開催の定例会で事業計画一覧が配布されたが、修正案についても、同様の一覧を希望す

る。

○公民館長

修正事業計画については、9月開催の教育委員会で報告する予定。

修正事業計画の一覧については、次回配布する。

配布用の事業計画の作成方法については、中期事業計画作成後、わかりやすい形式を検討していきたい。

○分館長（保谷駅前）

人権講座については、子ども条例を取り上げるので、中学生にも参加してほしいと考えている。

- 事業計画の内容について承認。定例会で出された意見に基づき追記した事業方針及び修正後の事業計画の一覧を次回、配布する。

(1) 主催事業について

ウ 令和2年度公民館主催事業計画（資料3）

○A委員

全体的なことで、何点か意見、質問がある。

今回11事業の計画書が提出されているが、新規事業はなく、すべて継続事業となっているのは、新型コロナウイルス感染拡大の影響か。8月から9月にかけて実施する事業は、この11事業ですべてか。

広報については、公民館だより、ポスター、チラシ、市ホームページ、ツイッターにより行うとされている。同日に配布される市の発行物には、同一情報は掲載しないと聞いたことがある。同様のルールがSNSにもあるのか。市ホームページ、ツイッター、フェイスブックに掲載するものについて、庁内のルールがあるのか。公民館だよりや市報の発行日に更新される市ホームページよりも先にツイッターやフェイスブックで情報を得ることができたらよいと思う。

申込方法に「いつから」と「いつまでに」の2通りあるが、ルールがあるのか。立案者に委ねられているのか。

学習支援保育付きの事業が複数あるが、ひばりが丘公民館を例にあげると、講座定員が10人、保育定員が8人と、講座定員よりも保育定員が少ない。子どもを保育室に預けない人が参加することを想定しているのか。

○公民館長

継続事業か新規事業かについては、対象が同一であれば、内容が変わっていても継続事業と考える。

8、9月に実施予定の事業の計画書については、6、7月定例会ですべて提出した。

広報については公民館だよりの紙面が縮減となったため、SNSの活用を考えている。昨年度から担当課とも調整しながら主催事業全般の広報にツイッターを活用する方法を検討している。庁内のSNSのルールについて詳細は把握していないが、募集事業一覧を市ホームページに掲載するなど、SNSを活用した発信をしていきたいと考えている。

新しい生活様式に伴う保育室の在り方については時間をかけて検討した。保育の場合、密着は避けられないが、学習を保障するために実施することとした。三密にならないように保育を行う必要がある。保育室の定員は、柳沢は9人で他は8人。子どもを保育室に預けない人も参加できる。講座の定員は部屋の定員の範囲内となっている。

申込方法については、申込順の場合は「いつから」、申込多数のときに抽選を行う場合は「いつまで」で、担当者の判断に委ねられている。

○D委員

保育付き講座がいくつか出ているが、すべて講座名に「母親のための」「女性のための」という言葉が入っている。講座内容は、女性でなくても参加したいと思うものとなっているが、このような言葉を講座名に入れる意味があるのか。今では、テレワークをしている男性や育休をとっている男性もいる。子どもを連れて男性が参加する場合を考えているのか。

○公民館長

公民館保育室には、市民の運動から生まれてきたという成り立ちがある。幼い子を育てている地域の中で孤立しがちな母親たちがつながること、子どもたちが友達や親以外の大人との関係を築くこと、母親も子どもも仲間とかかわりながら成長することを大切にしている。問題を共有し、共感しながら話し合い学習を進めるために、女性を対象としてきた。

しかし、社会状況が変わり、働いている母親が増え、父親の育児参加も進んできた。保育室の在り方も変わることが求められている。みなさんの意見をもとに、今後、分館長会議等で検討していきたい。

○E委員

子育て中の女性が、「～ねばならない」ということを求められる講座だと参加者は苦しい。食事は母親がつくるもの、家の片付けは女性がしなければならない、母親はこうでなければならない、といった視点とは異なる視点をもって講座を運営してほしい。今では父親教室が開かれるようになり、男性トイレにベビーベットもある。子育て中の女性ではなく、子育て中の人の講座になる方向を望む。

○B委員

ひばりが丘公民館の計画の中に「現代の女性の課題に沿った講座」とあるが、つきつめると男性も女性もなくなる。父親も母親もつながるような、広い課題をとりあげてほしい。同じ講座を父親と母親が交互に参加するといった在り方もあると思う。

○公民館長

保育には、午前の時間が適しているため、働いていない女性が参加しやすいという面はある。今日いただいたご意見を今後に生かしていきたい。

○分館長（谷戸）（学習支援保育担当職員）

子どもを預けないと学習できない、社会的制約を受けやすい人を対象に講座を実施しているので、女性が対象となっている。社会通念に女性自身が苦しんでいる。女性が、同じように悩んでいる人たちと共通の課題を克服し、自分を取り戻すことができるよう、講座を実施している。

○司会

今は子育てをみんなが負っている時代。コロナ禍の中、多様な働き方が広がり、家にいる人も増えた。このような状況下で、保育付き講座も変わっていく必要があるのではないかと、という指摘だと思う。中期事業計画にこの意見を反映していければと思う。

(2) 報告事項

ア 令和2年度第1回定例会会議録(案)について(資料4)

- 第1回定例会会議録(案)については、各自、内容を確認し、1週間以内をめどに修正意見を公民館に送ることとする。

(2) 報告事項

イ 令和元年度公民館事業一次評価について

○公民館長

平成20年の社会教育法の改正により同法第32条に運営の状況に関する評価の項目が設けられた。西東京市公民館では平成22年に公民館運営審議会に「公民館の事業評価のあり方について」を諮問し、答申を受けた後、評価項目、指標等の検討を重ね、平成27年度から、前年度の公民館事業に対する評価を実施してきた。さらに、昨年4月には、第9期公民館運営審議会から「西東京市公民館事業評価の位置づけと事業計画の関係について」という答申が出された。これについては、これから行う公民館事業の中期計画の検討懇談会の中で出された内容を踏まえて、事業評価についても修正していく予定。

今回、提出したのは令和元年度公民館事業の一次評価。平成30年度と令和元年度では、事業方針の構成が異なるため、評価表の評価項目が異なっている。一次評価において、全体的に平成30年度よりも令和元年度の方が評価が高くなっている。平成30年度事業評価でいただいた意見をもとに充実、もしくは改善を進めてきたので、そのような評価となった。

(2) 報告事項

ウ 行政報告

- 行政報告なし。

(2) 報告事項

エ 公民館だより編集室報告

- 公民館だより編集室会議報告なし。

○A委員

前回の定例会で秋に公民館だよりについての検討会を行いたいという話が担当からあったが、決まったことがあったら教えてほしい。

○公民館長

秋以降、公民館だより担当で、SNSの活用も含めて公民館における広報全体について検討する会議を行うことを考えている。

○A委員

広報についてだが、若い人たちにも見てもらえるように、チラシ等にQRコードを付けるなど、工夫してほしい。

○公民館長

ご意見を受けて、検討していきたい。

(2) 報告事項

オ 都公連委員会報告

○担当委員

11月18日（水）、19日（木）に予定していた第60回関東甲信越静公民館研究大会千葉大会については、通常方式での大会は中止とし、ユーチューブで基調講演を行い、分科会は記録誌の発行という形態をとることとなった。

第57回東京都公民館研究大会については、1月24日（日）に実施することを前提に準備することとなった。テーマは、「コロナ時代と向き合う～新しい生活様式と公民館～」。グループ討議については未定。

第1回研修会については、10月24日（土）に小平市中央公民館で実施の予定。講師は埼玉大学教授の安藤聡彦氏、テーマは「緊急事態宣言後の公民館のあり方～公民館の基本活動の本質を求めて」。

2 事務連絡及び情報交換

(1) 西東京市公民館事業計画検討懇談会について

○公民館長

第1回会議を7月29日（水）午後6時30分から行う。公民館運営審議会から選出された委員5人と公民館長、館長補佐の7人で構成する。

3 その他

- 事務局より8月定例会の開催日時について連絡

【日時】令和2年8月19日（水）午後6時30分～

【場所】柳沢公民館視聴覚室